

令和6年第2回定例会 建設環境委員会 委員長報告

ご報告申し上げます。

今期定例会において、建設環境委員会に付託された案件は議案4件です。

当委員会に付託された議案の審査の結果につきましては、議長に提出したものの写しが、お手元に配付されていると思いますので、あわせてご参照ください。

当委員会は、6月11日に関係部課長の出席を求め、現地での視察調査の上、慎重に審査を行いました。

これより付託表の順序に従い、その審査中の主な質疑及び答弁並びに結果についてご報告申し上げます。

はじめに、議案第62号 狭山市市営住宅条例の一部を改正する条例について申し上げます。

○市営住宅においてDV被害者用に空き室を確保しているのか。との質疑に、

●市営住宅を空き室として確保しているものについては、災害等の対応のためであり、DV被害者用の設定はしていない。との答弁。

○市営住宅に空きがない場合、DV被害者が市内で他に入居できる物件はあるのか。との質疑に、

●市営住宅はあくまでも住宅困難者として考えており、DV被害者については他の施設での保護が必要となる。福祉部局等の関係部署で対応をすることが前提である。との答弁。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第64号 市道路線の認定について申し上げます。

○市道C第1200号線はかなり勾配があるが、道路雨水の排水処理はどのようにしているのか。との質疑に、

●道路の両側にL型側溝を敷設し、北側の起点位置、東側の終点位置に横断側溝を敷設している。また、3基の浸透井戸と4基の集水升を設置し、L型側溝を流れる雨水及

び横断側溝が受けた雨水を集め、浸透処理をしている。との答弁。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第65号 市道路線の認定について申し上げます。

○道路雨水の排水処理は、通常は起点と終点側に横断側溝が設置されている。当該道路は、中央あたりに設置されているが、その理由は。との質疑に、

●当該道路は、地形に沿って延長約41.85メートルの南側から北側に向かって縦断勾配のついた道路となっている。特に北側に接続する既設道路、市道C第1083号線との接続箇所付近では、降雨時に滞水状況が確認されていることから、開発事前協議を経て道路雨水排水の集水エリアを按分することで集水機能を考慮した横断側溝の配置となっている。との答弁。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第66号 市道路線の廃止について申し上げます。

○当該路線廃止にあたり、支障はあるのか。との質疑に、

●現況は農地と住宅地の間にある狭隘な行き止まりの道路であり、申請者以外5名の隣接する地権者の同意を得ていることから、路線の廃止は支障がない。との答弁。

○道路敷地買取り申請による路線の廃止であるが、売払金額は。との質疑に、

●当該路線の面積は、110.58平方メートルであり、売払予定価格は、約270万円程度と見込んでいる。との答弁。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案の審査における主な質疑及び答弁並びに結果について申し上げますが、何とぞ慎重ご審議の上、当委員会の決定どおり、よろしくお願いたします。